

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3491100099		
法人名	社会福祉法人 尾道さつき会		
事業所名	星の里・にしごこの家(グループホーム)		
所在地 (電話番号)	広島県尾道市吉和町5116-1		(電話) 0848-21-3072

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成21年10月7日	評価確定日	平成22年1月7日

【情報提供票より】(平成21年9月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年6月1日		
ユニット数	2 ユニット	18人	
職員数	17人	常勤 12人	非常勤 5人 常勤換算 13.8人

(2) 建物概要

建物形態	○併設/単独		○新築/改築	
建物構造	鉄筋コンクリート造り			
	2階建ての		1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)		○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(100,000円) 無		有りの場合 償却の有無	有/○無
食材料費	朝食	200 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	円
	又は1日 円			

(4) 利用者の概要(9月16日現在)

利用者人数	18人	男性	7人	女性	11人	
要介護1	3人		要介護2	4人		
要介護3	8人		要介護4	1人		
要介護5	2人		要支援2	0人		
年齢	平均	83.8 歳	最低	77 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田辺クリニック 井上歯科医院		
---------	----------------	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

星の里・にしごこの家(以下「ホーム」)は、尾道市鳴滝山のふもとにあり、山や畑、民家に囲まれた静かな環境にあります。社会福祉法人尾道さつき会を母体とし、法人の運営方針を基本としながら地域密着型施設として事業所独自の理念を全職員で話し合っており、実践に取り組まれています。ホームに隣接する菜園では、利用者や職員が季節の野菜作りを楽しめる畑、敷地内にあるイチジクの木での収穫など、自然の中での生活を楽しまれています。近所の農家ではカルガモを飼っており、職員と利用者はカルガモとのふれあいを楽しまれています。平成20年6月に開所して以来、隣接の地域密着型事業所や地域との交流を深められ、利用者が地域の行事に参加したり、ホーム主催の行事に地域住民が参加するなど、地域の理解と協力を得ながら運営されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	第1回評価のため、改善課題はありません。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	母体法人の担当部長が外部評価の意義を職員会議で説明し、自己評価を全職員に回覧されています。記入に際しては、法人本部と意見交換しながらつくり、自己評価をきっかけに業務改善に努められています。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者家族、町内会長、市職員、民生委員、地区社協、ボランティア代表の出席のもと2か月ごとに開催されています。資料やパワーポイントを用いて事業所の活動を説明し、意見交換を行い、出された意見や提案をサービスの質向上に活かしておられます。ホームからは行方不明者があったときの協力依頼、地域からは安否確認体制づくりのためのアドバイザー役の依頼があるなど、地域との協体制づくりに取り組まれています。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年に1回、家族交流会を開催して家族と意見交換が行われています。さらに、行事の際に意見交換する機会を持たれ、家族から出た意見は職員会議で話し合い、改善に努められています。意見として出された現金の取り扱い方法については既に改善されています。また、苦情については「苦情報告委員会」で協議され、対応内容の是非については第三者委員会に意見をもらっておられます。
重点項目 ⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目 ⑥	ホームは町内会に加入し、老人会や地域清掃に参加されています。さらに、利用者の希望に応じて、公民館で行われるふれあいサロンに利用者と一緒に参加されています。また、3か月に一度発行される法人便りを地域に配布され、隣接する小規模多機能事業所で共同開催するコンサートや、秋祭りなどに地域住民を招待するなど、地域との交流を深めておられます。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の設立時より目標として掲げている「地域福祉の推進」を、事業計画の中に具体的に示されています。さらに、全職員で話し合い、「心を理解する」「ゆっくり介護」「声かけするとき一呼吸おく」という、独自の理念を掲げられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業計画及び職員ハンドブックに法人の理念を明記し全職員に配布されています。また、名刺大に印刷したホーム独自の理念を、全職員がネームプレートに入れて常に持ち歩き、実践につなげておられます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは町内会に加入し、老人会や地域清掃に参加されています。さらに、利用者の希望に応じて、公民館で行われるふれあいサロンに利用者と一緒に参加されています。また、3か月に一度発行される法人便りを地域に配布され、隣接する小規模多機能事業所で共同開催するコンサートや、秋祭りなどに地域住民を招待するなど、地域との交流を深めておられます。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	母体法人の担当部長が外部評価の意義を職員会議で説明し、自己評価票を全職員に回覧されています。記入に際しては、法人本部と意見交換しながらつくられ、自己評価をきっかけに業務改善に努められています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の家族、町内会長、市職員、民生委員、地区社協、ボランティア代表の出席のもと2か月ごとに開催されています。資料やパワーポイントを用いて事業所の活動を説明し、意見交換を行い、出された意見や提案をサービスの質向上に活かしておられます。ホームからは行方不明者があったときの協力依頼、地域からは安否確認体制づくりのためのアドバイザー役の依頼があるなど、地域との協力体制ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	責任者が市役所担当課を訪問したときは、ホームの状況報告や疑問点を聞くなど情報交換が行われ、サービスの質向上に活かされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族の訪問時に丁寧に報告するとともに、月に一回、利用者の食事・金銭面・身体状況・通院状況など、生活の様子を記載した「状況報告書」を家族に郵送されています。また、利用者の状態に変化があった時などは、担当職員が家族に電話で連絡されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回、家族交流会を開催して家族との意見交換が行われています。さらに、行事の際に意見交換する機会を持たれており、家族から出た意見は職員会議で話し合い、改善に努められています。意見として出された現金の取り扱い方法については既に改善されています。また、苦情については「苦情報告委員会」で協議され、対応内容の是非については第三者委員会に意見をもらっておられます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と担当者の関係性の深さや影響力等を考慮し、普段からユニット間で職員が行き来され、なじみの関係を築くことで利用者への影響を最小限に防ぐ配慮をしておられます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度当初に法人本部の研修責任者と協議し、年間計画に基づく内部研修が定期的に行われています。また、外部研修に積極的に参加し、職員会議で伝達研修を実施されています。職員の悩みなどの対応に、エルダー制(指導者制度)を取り入れ、リーダー間で話し合いながら職員をサポートする体制をつくられています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島県老人福祉施設連盟主催の尾道ブロック研修会や交流会の参加を通じて、同業者と情報交換が行われています。さらに、同業者間で職員の相互訪問や事業所の見学などの交流を行い、サービスの質向上に取り組まれています。また、法人の各部会が行う研究発表の場においても交流の機会をもたれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	1か月の体験入所の期間を設定し、利用者に納得してもらえるように家族の面会や宿泊などを依頼し、少しずつなじみの関係をつくりながら、安心してサービスが利用できるように配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯物干し・拭き掃除・畑作り・洗い物・片付け・絵画など、利用者の趣味や特技などを毎日の生活の中で活かしながら、同じ家族の様に支えあう関係を築かれています。訪問時には、利用者がモップをかけた後、コーヒーを入れたりする姿がみられました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「わが人生に歴史あり」というホーム独自の様式を使用して利用者の生きてきた歴史を記録し、思いや意向の把握に努めるとともに、利用者本位のサービスの質の向上に努めておられます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画は、フロア会議で利用者や家族の思いや生活実態を踏まえて話し合い、意見交換しながら作成されています。原案作成、リーダー会議、職員会議という順に検討され、それぞれの意見やアイデアを反映して、利用者が生きがいを持てるような計画作成に取り組んでおられます。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状況や体調の変化に応じてカンファレンスを開催し、利用者の状態に応じた計画の見直しをされています。利用者に自宅を思い出してもらうために、月に1回の自宅訪問を計画された例もあります。	○	家族の意見を聞いて介護計画を作成されています。ホームとしては、さらに進んで家族の参加を得て介護計画を作成することを目標とされているため、カンファレンスへの家族の参加が実現されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	隣接する小規模多機能事業所と、パーベキュー・秋祭り・風船バレーなどの行事を共同開催されるなど、日常的に交流が行われています。また、自宅への外出、外泊を希望される利用者の支援や、ふれあいサロンに参加するなどホームの多機能性を活かした取り組みをされています。法人本部で開催される連絡会議において、法人内の事業所と連携し、多様な支援をしておられます。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と在診の契約を結ぶことが可能であるため、希望する利用者に紹介し、契約に基づいて24時間体制で対応されています。歯科やクリニックでは、月2回の往診が実施され、適切な医療を受けられるよう支援されています。また、2週間に1回の薬の受取や外来受診はホームで支援されていますが、家族が可能な場合は依頼されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化された場合は、その都度、かかりつけ医と協議し、方針について整理してから、改めて家族と職員で話し合っって対応されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保については、職員ハンドブックやケアマニュアルに沿って研修を行い、徹底されています。利用者のファイルや資料は鍵のかかるロッカーに保管してあります。言葉かけは親しみをもって、名前は「さん」付けで呼び、居室に入るときはノックをするなど、人生の先輩として節度を守った対応をされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、ホームでの生活が利用者の生活であると理解して、利用者のペースに合わせた支援をされています。利用者も自分のペースで家事の手伝いや、畑の野菜作りなどに参加されています。訪問日には利用者からの希望で日課に組み入れたラジオ体操が行われていました。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は主食のパンかご飯かの希望を伺い、利用者一人ひとりの好みで飲めるようお茶が用意されています。また、利用者もテーブル拭きや配膳、盛り付けを手伝うなど、自分のできることを手伝われています。 利用者と職員が菜園で育てた野菜が食卓にのぼるといふ楽しみや、一緒に食事を摂り、会話を交えて和やかな雰囲気をつくるなど、利用者が食事を楽しめるよう取り組まれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室は明るく、可動式の浴槽、移乗台やシャワーチェアが設置され、麻痺があってもできるだけ自分で入浴できるような環境が整っています。入浴日、入浴時間は決まっていますが、一人で入浴できる利用者は希望の時間帯に入浴できるよう支援されています。	○	ホームでは夜間入浴の検討がされています。実現に向けて取り組まれることを期待します。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや洗濯物たたみなど、利用者のできることは職員が声かけして、一緒に行われています。職員は、利用者の絵や書道、野菜作りなど趣味の継続や希望に応じたふれあいサロンへの参加を支援されています。また、家族から寄付されたカラオケセットを使いカラオケを楽しむ機会もあります。訪問日には、食後に利用者同士で花札を楽しまれました。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は職員と一緒に、隣接の小規模多機能ホームへよく出かけられています。また、近所の農家へカルガモを見に出かけたり、スーパーでの買い物、野菜の苗を買いに行くなど外出の機会をもたれています。個別に外出の希望がある場合は意に沿うように支援されています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけられていません。職員が常に気を配り、利用者が一人で出かけられるときは同行されています。訪問時にも併設の事業所に職員と一緒に外出された利用者がおられました。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、避難訓練を実施されています。運営推進会議の場において、災害が起きたときや緊急時には、地域住民に協力援助を依頼するなどの取り組みがされています。	○	日頃から地域との連携を取り、協力されているので、さらに踏み込んで災害・緊急時に相互の役割の確認と連絡が取りあえるように、地域とホームの組織体制づくりに取り組まれることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者は管理栄養士の資格を持っており、利用者の好みを聞いて栄養バランスを考慮した献立を作られています。身体状況や口腔の状態に応じて、糖分や塩分、調理内容に配慮されるとともに、食事量、水分量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援が行われています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には利用者が描かれた絵、家族の手による絵画や置物、季節の花が飾られています。ユニットごとに共有スペースが配置され、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮されています。台所は対面式で、食事の準備や後片付けの時も利用者と職員の会話が聞こえるなど、家庭的な雰囲気が感じられます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、利用者の使い慣れた家具や、好みの絵や好きな写真を配置され、利用者にとって居心地の良い居室となっています。壁には職員が描いた利用者の似顔絵が掛けてあり、利用者のお気に入りとなっています。また、利用者の状態により、居室に宿泊する家族もおられます。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 星の里 にしぎこの家 (グループホーム)

評価年月日 H21年10月7日

記入年月日 H21年9月18日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 係長 氏名 山田 佳代

目 次

I 理念に基づく運営	1	IV その人らしい暮らしを続けるための 日々の支援	9
1 理念の共有	1	1 その人らしい暮らしの支援	9
2 地域との支えあい	1	(1) 一人ひとりの尊重	9
3 理念を実践するための制度の理解と 活用	2	(2) その人らしい暮らしを続けるため の基本的な生活の支援	10
4 理念を実践するための体制	2	(3) その人らしい暮らしを続けるため の社会的な生活の支援	11
5 人材の育成と支援	4	(4) 安心と安全を支える支援	12
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	4	(5) その人らしい暮らしを続けるため の健康面の支援	13
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとそ の対応	4	2 その人らしい暮らしを支える生活 環境づくり	14
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続へ の支援	5	(1) 居心地のよい環境づくり	14
III その人らしい暮らしを続けるための ケアマネジメント	6	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環 境づくり	15
1 一人ひとりの把握	6	V サービスの成果に関する項目	16
2 本人がより良く暮らし続けるための介 護計画の作成と見直し	7		
3 多機能性を活かした柔軟な支援	7		
4 本人がより暮らし続けるための地域 資源との協働	7		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人設立時より地域福祉の推進を事業目標に掲げ、事業計画書の中でも具体的に示している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	事業計画書及び職員ハンドブックに理念を明記して全職員に配布したほか、目標管理シートに理念を印刷し、その具体化を促している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	家族との入所面接や契約時に法人の理念を説明するほか、地域交流を積極的に行い、理解者や協力者を育成している。また、機関紙を地域や家族に配布している。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	開設前には町内全戸に説明ビラを配布したほか、地元住民を対象とした内覧会を開催するなど事前に交流に努めたため、日常的な付き合いが定着している。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の行事（老人会、ふれあいサロン、シティブレーニング等）に必ず参加しているほか、コンサートや祭りなどの交流行事を開催し、地域の人たちを招待している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	運営推進会議の席において、事業所や職員が地域の高齢者の支援について協議しており、次年度より町内の助け合い事業がスタートすることとなった。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	担当部長が外部評価の意義について職員会議で説明したほか、記入に際して法人本部と意見交換を行う中で、今後の業務改善に努めた。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	説明様式を作り、資料に基づいた説明を行うほか、パワーポイントを用いて事業説明をし、意見交換を行っている。また、出された意見を踏まえ、サービスの向上に活かした。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	責任者が市役所担当課に書類提出などで訪問するたびに担当職員に声をかけ、事業所の状況報告や情報交換を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	法人本部を通じて成年後見制度等に関する情報が流れてくるため、必要時には対応できるような体制が確保されている。そのため、実際に成年後見制度を活用している利用者もいる。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者及び責任者は虐待に関する知識があるため、職員会議等で具体的に説明し、防止に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約担当者には十分経験をつんだ職員があたり、利用者や家族等が積極的に不安や疑問が口に出せる雰囲気を作っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	玄関わきに意見箱を設置しているほか、家族からのちょっとした意見を苦情としてとりあげさせてもらい、改善に努めている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	家族にグループホームの状況を報告する文書（状況報告書）を毎月送付しているほか、利用者の担当職員が必要に応じて家族に電話連絡している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族交流会を開催して家族と率直な意見交換を行ったほか、苦情については「苦情報告委員会」で協議し、対応の是非について第三者委員に意見をもらっている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	グループ会議やリーダー会議、職員会議を定期的に行い、職員が自由に意見を述べる場を設けている。また、職員面接の場でも意見や提案を受けようとしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	事業所の責任者が常に各ユニットリーダーと意見を調整し、弾力的な勤務となるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	利用者と担当者との関係性の深さや影響力等を考慮し、職員の配置計画を立案している。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年度当初に法人本部の研修責任者と協議し、年間計画に基づいた内部研修を毎月定期的に行うほか、外部研修への派遣を積極的に行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	広島県老人福祉施設連盟主催の尾道ブロック研修会・交流会に参加し、サービス内容についての情報交換や交流を行っているほか、相互訪問も行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	リーダーが日常的に職員のバックアップを行うほか、責任者や課長（部長）が常に支援する体制をつくっている。また、職員旅行を実施し、交流に努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事考課制度が定着しており、その一環として実施されている目標管理シートに基づいて個人目標を設定し、その達成を支援している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	単に利用者の想いを受け止めるだけでなく、グループホームの対象者を明確にし、事前面接の中で相互理解に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居を希望する家族の情報をケアマネジャーを通じて収集するほか、事前面接を行ってフェースシートを作成し、本人や家族の状況を事前に把握した上で家族と面接し、その思いを十分に受け止めるようにしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	法人内外の各事業所とのネットワークを活用し、本人や家族が必要とするサービスをタイムリーに紹介、提供している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	1ヶ月の体験入所の機関を設定し、本人の反応を十分見極めながら家族の面会や宿泊などをお願いし、少しずつ新しい環境になれるよう支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の趣味や特技等を事前に把握し、日常生活の場面で活動に反映することにより、学びの関係を作っている。 (料理、片付け、農作業など)		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族交流会や秋祭りなどの機会を設け、家族が抵抗なくグループホームにかかわることができるような場面を設定し、利用者を共に支える関係を作っている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	日常の場面で見受けられる会話や行動の中で、家族に伝えることで関係性が深まるものについては積極的に伝えるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族からの意見や要望に基づき、本人が入所前に生活していた地域や住宅などを訪問し、その後も継続的に実施するなど、関係性の継続に努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	毎日のおやつ時間に職員も参加し、利用者同士の関係性の強化を支援しているほか、ゲームなどの道具を準備し、利用者だけで楽しみ交流することを支援している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	他施設や病院等へ入所・入院が必要な場合には、責任者が家族の相談にのり、受け入れ先の紹介などを行っている。また、その後も職員が新たな受け入れ先を訪問し、関係性の継続や支援に努めている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	事前面接や契約時に本人の生活歴や趣味等を把握し、それを踏まえた形での支援を心がけているほか、入所後の日々の生活の中でも本人の意向を確認している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	可能な限り事前面接の際には本人の自宅を訪問し、これまでの生活の実態を把握するほか、家族やケアマネジャーからサービス利用経過などの情報を確認している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケース記録とは別に、業務日誌や連絡指示ノートに利用者の状況や変化を書きとめ、引き継ぐことで、職員全員が利用者状況を総合的に把握するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプランを作成する際には、本人や家族の思いや生活実態を踏まえるようにしているほか、フロア会議等で出された職員の気づきや工夫なども反映している。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	利用者の状況や変化に応じてカンファレンスを開催し、随時ケアの見直しや工夫を行っている。	○	家族も参加するカンファレンスを開催する。
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日常的には職員朝礼時に利用者や介護に関する気づきなどを詳しく報告し、情報の共有化と介護の工夫・見直しを行っている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	隣接する小規模多機能事業所とは日常的に連携しているほか、法人本部で開催される連絡会議でも他事業所と連携し、総合的で多様な支援につなげている。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	事業所設立時より民生委員やボランティアとの関わりが深いほか、法人本部も関係機関とのネットワークが強固であるため、必要な支援は常に受けることができる。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	尾道市介護支援員専門員連絡協議会等のネットワークがあり、市内のケアマネジャーと気軽に連携できる関係にあるため、他のサービスの利用は容易にできる。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が入っているほか、他地域の包括職員とも関係が深く、協働体制ができています。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医と在診の契約を結ぶことが可能であるため、希望する利用者に紹介し、契約に基づいて24時間体制で対応してもらっている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人のネットワークの中で市内の精神科医との関係ができています。必要に応じて職員が気軽に連絡できる体制となっています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師を配置しているため、常に相談できる状況となっているほか、隣接する事業所にも看護職員が配置されているため、日常的に相談できる環境にある。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	尾道市には介護保険関係施設・事業所と病院・診療所とのネットワークがあるため、入院時には病院と気軽に協議できる環境にある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	重度化した場合には、本人や家族の意向を踏まえ、かかりつけ医と協議して対応方針を整理し、改めて家族と協議しており、その結果は職員が共有している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化した場合には、かかりつけの専門的な判断を踏まえ、法人内外のネットワークを活用して病院や施設などの選択肢も提示するなど、弾力的に対応している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	他の病院や施設に移った場合のストレスやダメージを最小限にとどめるよう事業所側から訪問し、情報交換の機会を設けるようにしている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者は人生の先輩、サービス提供者であるということをおき、適切な言葉かけや対応、記録の管理をするよう、職員会議で繰り返し話し合っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	「～しませんか」と利用者を選択してもらえるような声かけを行うようにしているほか、日常の会話からも本人の希望を読み取るようにしている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者の心身の状況などを十分踏まえ、極力強制はせず、利用者の希望や意見を尊重するようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	---------------------	----------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地元で認知症に理解のある美容師がいるため、希望すればいつでも事業所に来てカットや毛染めなどがしてもらえるため、利用者も喜んでサービスを受けている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	テーブル拭きや食器洗いなど利用者ができることは一緒にやってもらうようにしており、定着している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人、家族と話しながら、その人の体調や病歴なども考慮してお酒やおやつ等嗜好品の提供を行っている。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日常的には本人の様子や変化を見ながらトイレに案内しているほか、排泄表から本人の排泄状況を踏まえて対応している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	本人に入浴の意思を確認しながら入ってもらっているほか、入浴が楽しくできる雰囲気づくりに努めている。	○	夜間入浴の実施にむけた協議を行う。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	在宅での生活パターンを踏まえ、利用者のペースにあわせることを基本にしているため、昼寝や休息を希望する利用者については、その都度柔軟に対応できている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	食事作りや洗濯物たたみなど、本人のできることは職員が声かけをして一緒に行うようにすることで、受身的な生活にならないようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には事務所にて管理しているが、小額の管理が可能な方については、利用者本人が所持し、必要時に使うことができるようになっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日近くのスーパーに買い物に行く機会を設け、利用者も一緒に行くようにしているほか、個別に外出の希望がある場合には、できるだけ意に添うようにしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	今年度より利用者と担当職員が本人のなじみの場所に行くことができる機会を設けている。また、希望する家族には、定期的な帰宅や外出を行っている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族から電話があった場合には、可能な限り本人に電話口に出て話をしてもらうようにしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	特に面会時間などを決めていないが、入所時に気軽に訪問するよう呼びかけているため、随時家族等の訪問があり、談話室のソファなどでゆっくり話をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	管理者は身体拘束に関する専門研修を受けて正しく理解しているほか、日常の介護場面でも身体拘束は決して行わないよう周知徹底されている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者の所在には職員が声をかけあって気をつけているため、日中は玄関に鍵をかけることはなく、居室にも施錠はしていない。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中は職員同士で声をかけあい、利用者の所在確認をさりげなく行っているほか、夜間は定期的な巡回を行い、安全確保に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	タバコやライターなどは施設管理とし、本人が希望する時に提供するなど、個人の嗜好と安全管理の両立に努めている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハット報告書の記入が定着しており、何かあればその都度再発防止に向けた話し合いがなされている。また、結果については職員会議で報告し、全職員が情報を共有するようにしている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	急変時などの対応はマニュアルにまとめられており、わかりやすい場所に保管している。また、本部で実施する救命救急研修には職員が参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的に避難訓練を行い、対応できるよう取り組んでいるほか、運営推進会議の場において、緊急時には地域住民の支援を受けるような話し合いがなされている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	リスクが考えられる場合は、その都度家族と相談し、対応方法についてその都度話し合うようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎朝バイタルチェックを実施しているほか、普段と違う食事状況、歩行の様子などが見受けられれば、かかりつけ医に相談するようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者の服薬一覧表がファイルに綴られており、副作用なども確認できるようになっている。そのため、適切な服薬支援や利用者の変化への対応ができています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	かかりつけ医と相談しながら、下剤の調整を行うと共に、腹部マッサージや便秘に効果のある体操を行っている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	隔週ごとにかかりつけの歯科医、歯科衛生士の訪問診療があるため、口腔衛生や口腔ケアの方法などについて専門的な指導や助言がなされ、実践している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	グループホームの責任者は管理栄養士として病院や特養の勤務経験があり、栄養摂取や水分確保の意味について十分理解しているため、本人の状態に応じた対応がなされている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防に関するマニュアルが整備されているほか、法人本部と随時相談できる体制があるため、日常的な対応やルールが確立している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	特養での食中毒予防対策を踏まえつつ、グループホーム独自に台所や調理用具等の衛生管理や食材の使用等がなされている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関前に庭園が設けられており、利用者と家族が気軽に談笑できる雰囲気がある。また、近隣の住民からも日常的に声をかけてもらったり、訪問をうけたりするなどの実態がある。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間が落ち着いたものとなるよう、設計段階で工夫しているほか、家具やソファも配置することなどにより、くつろぎの空間や雰囲気作りに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングや居室横にくつろぎのスペースを設け、所々にソファを配置することにより、利用者が落ち着くことのできる場所を提供している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室は本人のなじみの家具や物品を置くスペースがあるため、入所時には家族にお願いし、使い慣れた家具等を持ち込むようにしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気には十分配慮し、毎日窓を開けて空気の入替えを行っている。また、利用者人の体調も考慮し、空調の調整をこまめに行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物の設計協議の時点から認知症高齢者の身体機能への配慮が徹底されていたため、利用者が動きやすく、生活しやすい住環境となっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	利用者にあつた声かけを職員間で統一し、「事前に察する」ことをテーマに全職員が取り組んでいる。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダや中庭が整備されているため、利用者が楽しめるようになっているだけでなく、利用者の希望に応じて近くに畑を借り、農作業に取り組んでいる。		

V サービスの成果に関する項目

88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② 利用者の2/3くらいの ③ 利用者の1/3くらいの ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者の ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない

94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族と ② 家族の2/3くらいと ③ 家族の1/3くらいと ④ ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ毎日のように ② 数日に1回程度 ③ たまに ④ ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ① 大いに増えている ② 少しずつ増えている ③ あまり増えていない ④ 全くいない
98	職員は、生き活きと働いている。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての職員が ② 職員の2/3くらいが ③ 職員の1/3くらいが ④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者が ② 利用者の2/3くらいが ③ 利用者の1/3くらいが ④ ほとんど掴んでいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての家族等が ② 家族等の2/3くらいが ③ 家族等の1/3くらいが ④ ほとんどできていない

※ は、外部評価との共通項目